

証券コード 4346  
平成28年12月5日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番4号  
ネクシィーズスクエアビル  
株式会社ネクシィーズグループ  
代表取締役社長 近藤 太香巳

## 第27期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第27期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいますようお願い申し上げます。お手数ながら同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年12月19日(月曜日)午後6時30分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年12月20日(火曜日)午前10時00分  
(受付開始時間は午前9時30分を予定しております。)
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町20番4号ネクシィーズスクエアビル  
3F大会議室
3. 会議の目的事項  
報告事項 1. 第27期(自平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)  
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の  
連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第27期(自平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)  
計算書類報告の件  
決議事項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役6名選任の件  
第3号議案 監査役1名選任の件

以 上

- 
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 次の事項につきましては、法令及び当社定款第13条に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://www.nexyzgroup.jp>)に掲載しておりますので、株主総会招集ご通知提供書面には記載しておりません。  
従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告書を作成するに際して、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。  
①連結計算書類の連結注記表  
②計算書類の個別注記表
- ◎ 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイト(アドレス <https://www.nexyzgroup.jp>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 当連結会計年度の事業の状況

事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善が続いたこと等により個人消費に復調の兆しが見え始めました。一方で、中国経済の減速傾向やイギリスのEU離脱等の海外情勢が我が国の経済に与える影響は不透明で、引き続き景気の先行きには注視が必要な状況が続いております。

GDP伸び率は、平成28年7月～9月が速報値で0.5%増となりました。消費者物価指数(生鮮食品除く)は、前年同月比△0.5%～0.1%の間で推移し、上昇傾向が鈍化してマイナス推移となりました。

このような状況の下、当社グループは新たな成長段階を迎えております。そのため、グループ経営体制を強化し、拡大事業及びその周辺領域へ重点的に投資することで、企業価値の最大化を図ってまいりました。

当連結会計年度におきましては、LED照明レンタルサービスが連結業績を大きく牽引いたしました。営業人員の増員、紹介案件の増加、商材の多様化等により、事業が順調に拡大いたしました。

その他の業務におきましても全体として好調に推移いたしました。

これらの結果、売上高14,062百万円(前年同期比32.1%増)、営業利益1,716百万円(前年同期比69.4%増)、経常利益1,717百万円(前年同期比66.5%増)となり、親会社株主に帰属する当期純利益は1,215百万円(前年同期比44.4%増)となりました。

事業別営業概況は次のとおりであります。

	ライフ アメニティ事業	ソリューション サービス事業	文化教育事業	調整額	連結
売上高 (百万円)	8,958	3,067	2,085	△48	14,062
営業利益 (百万円)	1,998	566	102	△951	1,716

(注) 調整額は、報告セグメントに属していない売上、セグメント間取引、全社費用であります。

当連結会計年度における報告セグメントの概況は次のとおりであります。

#### [ライフアメニティ事業]

ライフアメニティ事業では、主にLED照明等のレンタルサービスの提供、利用者獲得業務及び販売、インターネット接続サービス「Nexyz. BB」の提供を行っております。

当連結会計年度は、LED照明レンタルサービスの受注が好調に推移したことに加え、営業人員を大幅に増員したことや、節水器や空調、冷蔵庫のレンタルサービスの取扱いにより、幅広い顧客に対して、ニーズに合わせた様々な提案を行う事が出来ました。また、きめ細かいコンサルティング対応による信頼性から、紹介案件や、追加導入を数多く受注することができました。

インターネット接続サービス「Nexyz. BB」等についても堅調に推移いたしました。

これらの結果、ライフアメニティ事業は、売上高8,958百万円（前年同期比51.9%増）、セグメント利益1,998百万円（前年同期比79.6%増）となりました。

#### [ソリューションサービス事業]

ソリューションサービス事業では、企業や店舗等の個人事業者向けに様々な製品・サービスの販売促進支援業務を行っております。

当連結会計年度は、電子雑誌業務において、当社電子雑誌への広告掲載及び制作受託が引き続き好調に推移いたしました。旅行ウェブマガジン「月刊 旅色」では、鳥取市、北海道・上川町、宮城県、岡山市といった、地方自治体とタイアップした観光プロモーション用電子雑誌の制作受託も増加いたしました。

その他のインターネットを活用した企業の販売促進支援業務では、業務受託案件が好調に推移したことに加え、「ブランジスタ物流」の取扱高も増加し好調に推移いたしました。また、神体験スマホクレーンゲーム「神の手」をリリースし、様々な企画商品を提供してまいりました。

金融商品仲介業、業務受託テレマーケティングについても、底堅く推移いたしました。

これらの結果、ソリューションサービス事業は、売上高3,067百万円（前年同期比16.4%増）、セグメント利益566百万円（前年同期比15.7%増）となりました。

#### [文化教育事業]

文化教育事業では、きもの着付け教室等の運営や、呉服・和装小物等の販売を行っております。

当連結会計年度においては、着付け教室等の運営のほか、様々なイベントや式典の実施を行ってまいりました。同事業最大のきものイベントである「きもの創作展」では、博多織を中心に、その技法や歴史を学べる講習会を行う等、充実した展示を行う事が出来ました。安定した授業料収入に加え、呉服・和装小物等の販売も概ね堅調に推移いたしました。

また、前連結会計年度に行った本部移転などの抜本的な改革により、費用の圧縮が可能となり、経営の効率化を図ることができました。

これらの結果、文化教育事業は売上高2,085百万円（前年同期比3.4%減）、セグメント利益102百万円（前年同期比169.1%増）となりました。

### (2) 設備投資の状況

当連結会計年度につきましては、特記すべき事項はありません。

### (3) 資金調達の状況

当社においては、長期的な当社グループの業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、安定的な資金調達手段を導入し、財務の健全性を確保するとともに、事業環境の変化に即応した施策の実行を可能にすることを目的として、取引金融機関4行と、総額1,700百万円のシンジケートローン契約を締結しております。なお、当連結会計年度末における借入残高は1,578百万円であります。

#### (4) 対処すべき課題

##### a. 成長分野への経営資源の集中

当社グループでは、LED照明等のレンタルサービスが主力サービスとして成長し、グループ全体を大きく牽引しております。一方で、連結子会社である株式会社ブランジスタが、新たにスマートフォンゲームの提供を始めるなど、グループ全体として事業の転換期を迎えております。そのため、将来に向けた経営資源の配分が重要となってまいります。

こうした状況のもと、当社グループでは、様々なサービスを展開する中、事業の将来性を見極め、成長分野へ経営資源を積極的に配分し、集中させていくことでグループ企業価値の最大化を図ってまいります。

##### b. LED照明等のレンタルサービス拡充

当社グループでは、主力サービスである、LED照明等のレンタルサービスを引き続き拡充させていくことが、グループ全体の成長においても非常に重要となっております。

同サービスでは、クライアントのニーズに応じて、空調、冷蔵庫、食器洗い機等の新しい商材をレンタルサービスとして取り入れているほか、毎年人員を大幅増員して拡販に取り組んでおります。また、債権の流動化実施による財務の健全化、スケールメリットを活かした資材調達、社員の電気工事士の資格取得や経験者の採用による一部電気工事の内製化にも取り組んでおります。今後も引き続き、より魅力的なサービスを効果的に提供する体制づくりに努め、収益の最大化を図ってまいります。

##### c. 組織体制の強化

当社グループでは事業が拡大する中、従業員が毎年増加しており、引き続きこの傾向が続くものと予想されます。そのため、組織体制のより一層の強化が重要となっております。

今後もさらに採用活動を強化すると同時に、教育制度の充実、管理体制の整備に努めてまいります。また、経営幹部に対しても、外部の経営コンサルタントを起用して、より高度な経営について実践を通して学ぶ機会を創出してまいります。そのほか、専門性の高い分野においては、中途採用で優秀な人材を確保し、新たな知見を得ることで組織の活性化に努めてまいります。

## (5) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 24 期 (平成25年 9 月期)	第 25 期 (平成26年 9 月期)	第 26 期 (平成27年 9 月期)	第 27 期 (当連結会計年度) (平成28年 9 月期)
売 上 高 (百万円)	7,513	8,275	10,647	14,062
経 常 利 益 (百万円)	406	517	1,031	1,717
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	1,346	261	841	1,215
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	106.20	20.59	66.26	97.56
総 資 産 (百万円)	8,659	9,450	10,906	12,071
純 資 産 (百万円)	6,667	6,968	8,257	7,353
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	286.58	302.42	349.09	395.84

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。
2. 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、1単元の株式の数を100株とする単元株制度を採用しております。これに伴い、第24期の期首に当該分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

## (6) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議 決 権 率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社ネクシーズ	100百万円	92.8%	LED照明等のレンタルサービスの利用者獲得業務及び販売、インターネット接続サービス「Nexyz.BB」の提供
株式会社ネクシーズ・ゼロ	5百万円	100.0%	LED照明等のレンタルサービスの提供
株式会社DiNA	22百万円	100.0%	DNA検査に基づく健康コンサルティング
株式会社ブランジスタ	509百万円	47.8% [3.0%]	インターネットコンテンツの企画・編集・制作及びインターネットを活用した販売促進支援
株式会社ブランジスタゲーム	58百万円	95.7% (50.0%)	オンライン・スマホゲームの運営
株式会社ネクシーズ・トレード	100百万円	86.0%	金融商品仲介業
株式会社ハクビ	100百万円	62.1%	きもの着付け教室等の運営

- (注) 1. 議決権比率の( )内は、間接所有割合であり内数であります。また、議決権比率の[ ]内は、緊密な者または同意している者の所有割合であり外数であります。
2. 株式会社Nexyz.BB(商号変更前)は平成28年4月1日に株式会社ネクシーズ・マーケティングを吸収合併し、同日付で株式会社ネクシーズに商号変更しております。
3. 株式会社ブランジスタゲーム及び株式会社ネクシーズ・ゼロを当連結会計年度において新たに設立し、連結の範囲に含めております。
4. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

## (7) 主要な事業内容 (平成28年9月30日現在)

事業区分	事業内容
ライフアメニティ事業	LED照明等のレンタルサービスの提供、利用者獲得業務及び販売、インターネット接続サービス「Neyxz.BB」の提供、DNA検査に基づく健康コンサルティング業務等
ソリューションサービス事業	インターネットを利用したコンテンツの企画、制作・運営、製品・サービスの販売促進、ノウハウや技術の提供、コンサルティング業務
文化教育事業	きもの着付け教室等の運営

## (8) 主要な事業所 (平成28年9月30日現在)

会社	本社又は営業所	所在地
当社	本社	東京都渋谷区桜丘町20番4号 ネクシーズスクエアビル
株式会社ネクシーズ	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、静岡、名古屋、金沢、大阪、広島、高松、福岡、那覇
株式会社ネクシーズ・ゼロ	本社	東京都渋谷区
株式会社DiNA	本社	東京都渋谷区
株式会社ブランジスタ	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
株式会社ブランジスタゲーム	本社	東京都渋谷区
株式会社ネクシーズ・トレード	本社	東京都渋谷区
株式会社ハクビ	本社	東京都渋谷区
	営業所	東京、神奈川、埼玉、群馬、栃木、千葉、茨城、静岡、長野

(9) 従業員の状況（平成28年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）
ライフアメニティ事業	334（63）
ソリューションサービス事業	206（64）
文化教育事業	64（488）
全社（共通）	33（2）
合計	637（617）

- (注) 1. 従業員数は、就業人数であります。  
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。  
3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、66名増加しております。これは主に当連結会計年度において、ライフアメニティ事業及びソリューションサービス事業の事業拡大に伴い、人員を増員したことによるものです。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
33名	11名減	32.00歳	6.40年

(注) 上記従業員のほかに、臨時従業員2名（年間平均人員）を雇用しております。

(10) 主要な借入先の状況（平成28年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	500,000千円
シンジケートローン（注）	1,578,620千円

(注) シンジケートローンは、株式会社三井住友銀行を幹事とする4社（三井住友信託銀行株式会社、株式会社東日本銀行、株式会社千葉銀行）の協賛融資によるものです。



## 2. 会社の状況

### (1) 株式の状況（平成28年9月30日現在）

- |            |             |
|------------|-------------|
| ① 発行可能株式総数 | 53,654,560株 |
| ② 発行済株式の総数 | 13,413,640株 |
| ③ 株主数      | 15,409名     |
| ④ 大株主      |             |

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
近藤太香巳	4,301,980	34.85
ネクシィーズ従業員持株会	1,088,820	8.82
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	703,300	5.70
山本司	174,730	1.42
大前成平	157,730	1.28
日本証券金融株式会社	152,300	1.23
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	130,400	1.06
上田八木短資株式会社	124,600	1.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL) LEMITED 131800	113,900	0.92
資産管理サービス信託銀行株式会社(証券投資信託口)	109,600	0.89

- (注) 1. 当社が保有している自己株式は1,067,620株ですが、株主名簿上の自己株式数は1,069,190株であります。
2. 持株比率は株主名簿上の自己株式1,069,190株を控除して計算しております。
3. 株主名簿上の自己株式1,069,190株は、上記大株主からは除外しております。

### (2) 会社の新株予約権等に関する情報

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成28年9月30日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権等に関する重要な事項（平成28年9月30日現在）

上記①、②のほか、当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して、以下のとおり、ストック・オプションとして新株予約権を発行しております。

- a・取締役会決議の日 平成24年2月20日  
 ・保有人数及び新株予約権の個数並びに株式数

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員	59,059個	普通株式 590,590株	205名

- ・払込金額 1個あたり4円
- ・行使価額 1株あたり200円
- ・行使期間 平成25年1月1日から平成29年12月31日まで
- ・行使条件
  - ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成24年9月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が3億円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
  - ② 新株予約権者は、平成25年1月1日から平成29年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも300円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - ③ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
  - ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

(注) 当社は、平成25年4月1日を効力発生日として、普通株式1株を10株に分割し、1単元の株式の数を10株とする単元株制度を採用しております。当該株式分割に伴い、新株予約権の目的となる株式の数及び新株予約権の行使価額を調整しております。

また、これに伴い普通取引終値の条件は3,000円から300円に調整されております。

b・取締役会決議の日 平成26年3月4日

・保有人数及び新株予約権の個数並びに株式数

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社及び当社子会社の取締役、監査役及び従業員	1,315個	普通株式 131,500株	69名

・払込金額 1個あたり1,400円

・行使価額 1株あたり1,070円

・行使期間 平成27年1月1日から平成31年12月31日まで

- ・行使条件
- ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成26年9月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が5億円を超過している場合のみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
  - ② 新株予約権者は、平成27年1月1日から平成31年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合のみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - ③ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
  - ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

c・取締役会決議の日 平成27年12月25日

・保有人数及び新株予約権の個数並びに株式数

	新株予約権の数	目的となる株式の種類及び数	保有者数
当社及び当社子会社の取締役及び従業員	8,040個	普通株式 804,000株	22名

・払込金額 1個あたり909円

・行使価額 1株あたり715円

・行使期間 平成29年1月1日から平成33年12月31日まで

- ・行使条件
- ① 新株予約権者は、当社が金融商品取引法に基づき提出した平成28年9月期の有価証券報告書に記載された連結損益計算書において営業利益が13億5千万円を超過している場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、上記指標に相当する指標で別途参照すべきものを取締役会にて合理的に定めるものとする。
  - ② 新株予約権者は、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間において、金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも2,000円を超えた場合にのみ、本新株予約権を行使することができるものとする。
  - ③ 新株予約権者は、本新株予約権の割当後、当社及び当社子会社の取締役、従業員の地位を喪失した場合、当該喪失以降本新株予約権を行使することができない。
  - ④ 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
  - ⑤ 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

### (3) 会社役員 の 状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成28年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	近 藤 太香巳	グループ代表
取締役副社長	大 前 成 平	(株)ネクシィーズ 代表取締役社長
専務取締役	松 井 康 弘	管理本部長
取 締 役	藤 野 剛 志	管理副本部長 (株)ネクシィーズ・ゼロ 代表取締役社長
取 締 役	熊 谷 正 寿	GMOインターネット(株) 代表取締役会長兼社長グループ代表
常勤監査役	鴨志田 慎 一	
監 査 役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザー(株) 代表取締役社長
監 査 役	佐 藤 裕 久	(株)バルニバービ 代表取締役社長

- (注) 1. 取締役熊谷正寿氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役青木巖氏及び佐藤裕久氏は、社外監査役であります。  
 3. 監査役青木巖氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び各社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重過失がないときは1百万円または、法令が定める最低限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	4名	54,080千円
監 査 役	1名	3,555千円
合 計	5名	57,635千円

- (注) 1. 取締役に対する報酬等の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当分7,560千円は含まれておりません。  
 2. 当事業年度において社外取締役及び社外監査役に対する報酬の支払はございません。  
 3. 株主総会の決議による取締役の報酬年額は300,000千円以内、監査役の報酬年額は30,000千円以内です。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等の関係

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	熊 谷 正 寿	GMOインターネット(株) 代表取締役会長兼社長グループ代表
監査役	青 木 巖	キャピタル・アドバイザリー(株) 代表取締役社長
監査役	佐 藤 裕 久	(株)バルニバービ 代表取締役社長

(注) 上記会社と当社との重要な取引、その他の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主要な活動状況

区 分	氏 名	活 動 状 況
取締役	熊 谷 正 寿	当事業年度に開催された取締役会13回のうち9回に出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。
監査役	青 木 巖	当事業年度に開催された取締役会13回のうち13回に出席し、監査役会5回のうち5回出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。
監査役	佐 藤 裕 久	当事業年度に開催された取締役会13回のうち11回に出席し、監査役会5回のうち3回出席いたしました。主に経営者としての見地から、経営判断や意思決定に必要な発言をしております。

#### (4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の氏名または名称

新日本有限責任監査法人

② 会計監査人の報酬の額

- |  |          |
|--|----------|
| a. 当事業年度に係る会計監査人の報酬額                       | 24,000千円 |
| b. 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき<br>金銭その他の財産上の利益の合計額 | 38,000千円 |

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、a.の金額にはこれらの合計金額を含めて記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積の算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社監査役会が、会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役会は監査役全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社は、取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して、次のとおり決議しております。

- ① 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人による法令及び定款の遵守、社会的責任を果たすため、コンプライアンスに係る社内規程を定め、取締役及び使用人に周知徹底を図り、コンプライアンス体制の構築、維持にあたる。

内部監査部門は、当社グループのコンプライアンス体制が有効に機能しているかを定期的に監査し、その結果を取締役に報告を行う。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会議事録、取締役会議事録等、取締役の職務の執行に係る文書、その他重要な情報・文書については、文書管理規程に従い、その保存媒体に応じて適切かつ検索性の高い状態で保存及び管理を行う。

- ③ 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社及び子会社の損失の危険の管理に関する事項について、リスク管理に係る社内規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。

また、取締役会の他に、毎月1回開催される経営会議で当社グループのリスクについて適宜に検討、評価を行い、有効な対策を実施できるリスク管理体制の構築及び運用を行う。

- ④ 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は取締役会を原則毎月1回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令、定款及び取締役会規程に定める事項その他重要な事項について意思決定を図る。また、経営方針や経営戦略に関わる重要事項について慎重かつ迅速に執行決定を行うため、事前に取締役によって構成される経営会議において議論及び審議を行う。

子会社は会社の規模に応じて、取締役会を原則毎月1回若しくは少なくとも3か月に1回以上開催する事を取締役会規程に定めており、当社は開催状況を定期的に確認する。

当社及び子会社における取締役会の決定に基づく業務執行については、職務権限規程及び職務分掌規程において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続の詳細について定める。



- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
関係会社管理規程に基づき、グループ会社の代表取締役社長は、月1回開催される当社経営会議に参加し、円滑な情報交換を行う。  
当社はグループ会社における内部統制の実効性を高めるために必要な施策、指導及び支援・助言を行う。また、当社の内部監査部門は当社及びグループ各社の内部監査を定期的実施し、その結果を当社取締役会並びにグループ各社の社長に報告を行う。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、取締役会は監査役と協議のうえ、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人を配置することとする。
- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性及び監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当該使用人の補助すべき期間中における指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。また、当該使用人の報酬及び人事異動は、あらかじめ監査役会と協議する。
- ⑧ 当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制  
当社及び子会社の取締役及び使用人は、会社に著しい損害や重大な影響を及ぼすおそれのある事実及び取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見したときは、直ちに所属する会社の監査役又は当社の監査役に報告を行う。子会社において監査役が報告を受けた場合は、速やかに当社の監査役に報告を行う。  
当社は、当該報告を行った者に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行わない。  
当社及び子会社の取締役及び使用人は、監査役の円滑で効果的な業務遂行のため、当社の監査役から経営上の重要事項並びに業務の執行状況について報告を求められた場合は、速やかに適切な報告を行う。

- ⑨ 監査役の職務の執行について生ずる費用の処理の方針その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役の職務執行について発生する費用の前払いまたは償還の手続き、その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理は、監査役からの申請に基づき適切に行う。

その他、監査役は、内部監査室、会計監査人と、監査役会や別途必要に応じて意見交換や情報交換の場を開催し、効率的かつ有効な職務執行を確保する。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

- ⑪ 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従って、具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。併せて、コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、情報セキュリティ、インサイダー取引防止及び財務報告に係る内部統制に関する教育及び研修を実施しております。また、情報セキュリティ対策として国際規格である「ISO/IEC 27001」および国内規格「JIS Q 27001」の認証を取得しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>【流動資産】</b>	<b>8,980,516</b>	<b>【流動負債】</b>	<b>3,297,171</b>
現金及び預金	3,631,622	買掛金	741,183
受取手形及び売掛金	4,502,929	短期借入金	500,000
リース債権	44,799	1年内返済予定の長期借入金	242,760
商 品	165,164	未 払 金	498,520
未 収 入 金	311,250	未 払 法 人 税 等	346,249
前 払 費 用	127,459	解 約 調 整 引 当 金	400,030
繰 延 税 金 資 産	191,543	業 績 連 動 賞 与 引 当 金	200,000
そ の 他	126,787	そ の 他	368,427
貸 倒 引 当 金	△121,040	<b>【固定負債】</b>	<b>1,421,698</b>
<b>【固定資産】</b>	<b>3,091,472</b>	長 期 借 入 金	1,335,860
<b>有形固定資産</b>	<b>273,843</b>	長 期 預 り 保 証 金	47,507
建 物	135,932	そ の 他	38,330
工 具、器 具 及 び 備 品	121,162	<b>負債合計</b>	<b>4,718,869</b>
そ の 他	16,748	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>225,944</b>	<b>【株主資本】</b>	<b>4,892,121</b>
の れ ん	132,842	資 本 金	1,189,156
ソ フ ト ウ ェ ア	91,715	資 本 剰 余 金	861,963
そ の 他	1,386	利 益 剰 余 金	3,562,892
<b>投資その他の資産</b>	<b>2,591,684</b>	自 己 株 式	△721,890
投 資 有 価 証 券	1,387,773	<b>【その他の包括利益累計額】</b>	<b>△5,099</b>
敷 金 及 び 保 証 金	447,838	そ の 他 有 価 証 券	△5,099
繰 延 税 金 資 産	236,670	評 価 差 額 金	
そ の 他	596,252	<b>【新株予約権】</b>	<b>10,374</b>
貸 倒 引 当 金	△76,849	<b>【非支配株主持分】</b>	<b>2,455,721</b>
<b>資産合計</b>	<b>12,071,988</b>	<b>純資産合計</b>	<b>7,353,119</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>12,071,988</b>

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成27年10月1日  
至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	14,062,961
売上原価	8,412,074
販売費及び一般管理費	5,650,886
営業利益	3,934,833
営業外収益	1,716,053
受取手数料	1,860
移転補償金	18,700
持分法による投資利益	6,099
その他	14,919
営業外費用	6,562
支払利息	5,428
投資事業組合運用損料	5,250
融資手数料	21,232
その他	10,500
経常利益	3,977
特別損失	46,388
減損損失	1,717,807
税金等調整前当期純利益	11,962
法人税、住民税及び事業税	1,705,844
法人税等調整額	363,528
当期純利益	△142,417
非支配株主に帰属する当期純利益	221,111
親会社株主に帰属する当期純利益	1,484,733
	269,116
	1,215,617

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成 27 年 10 月 1 日 残 高	1,189,156	1,134,423	2,547,385	△ 481,137	4,389,828
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△124,619		△124,619
親会社株主に帰属する当期純利益			1,215,617		1,215,617
自 己 株 式 の 取 得				△355,336	△355,336
自 己 株 式 の 処 分			△75,490	114,582	39,091
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△261,889			△261,889
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		△10,570			△10,570
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	△272,460	1,015,507	△240,753	502,293
平成 28 年 9 月 30 日 残 高	1,189,156	861,963	3,562,892	△721,890	4,892,121

	その他の包括利益累計額		新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	その他の包括利益 累計額合計			
平成 27 年 10 月 1 日 残 高	△ 14,234	△ 14,234	2,162	3,879,399	8,257,157
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△124,619
親会社株主に帰属する当期純利益					1,215,617
自 己 株 式 の 取 得					△355,336
自 己 株 式 の 処 分					39,091
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△261,889
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					△10,570
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	9,135	9,135	8,211	△1,423,677	△1,406,330
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額 合 計	9,135	9,135	8,211	△1,423,677	△904,037
平成 28 年 9 月 30 日 残 高	△5,099	△5,099	10,374	2,455,721	7,353,119

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
<b>【流動資産】</b>	2,563,173	<b>【流動負債】</b>	7,726,348
現金及び預金	1,121,594	買掛金	941,425
売掛金	986,688	短期借入金	500,000
未収入金	87,036	1年内返済予定の長期借入金	242,760
繰延税金資産	122,162	未払金	98,015
その他	245,692	預り金	5,627,954
<b>【固定資産】</b>	10,007,463	業績連動賞与引当金	200,000
<b>有形固定資産</b>	159,238	その他	116,192
建物	83,122	<b>【固定負債】</b>	1,335,860
工具、器具及び備品	62,363	長期借入金	1,335,860
その他	13,752	<b>負債合計</b>	9,062,208
<b>無形固定資産</b>	5,479	<b>純資産の部</b>	
ソフトウェア	5,479	<b>【株主資本】</b>	3,504,142
<b>投資その他の資産</b>	9,842,745	資本金	1,189,156
投資有価証券	1,265,470	資本剰余金	1,134,423
関係会社株式	7,729,620	資本準備金	1,134,423
敷金及び保証金	183,331	利益剰余金	1,902,452
長期前払費用	121,125	その他利益剰余金	1,902,452
保険積立金	306,468	繰越利益剰余金	1,902,452
繰延税金資産	234,228	<b>自己株式</b>	△721,890
その他	9,980	<b>【評価・換算差額等】</b>	△5,099
貸倒引当金	△7,480	その他有価証券 評価差額	△5,099
		<b>【新株予約権】</b>	9,385
		<b>純資産合計</b>	3,508,429
<b>資産合計</b>	12,570,637	<b>負債・純資産合計</b>	12,570,637

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(自 平成27年10月1日)  
(至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		7,158,227
売 上 原 価		5,972,250
売 上 総 利 益		1,185,977
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		951,510
営 業 利 益		234,466
営 業 外 収 入		
受 取 利 息	634	
受 取 配 当 金	3,878	
受 取 手 数 料	9,140	
そ の 他	4,622	18,275
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	22,814	
投 資 事 業 組 合 運 用 損 耗	21,232	
融 資 手 数 料	10,500	
そ の 他	2,435	56,982
経 常 利 益		195,759
特 別 利 益		
関 係 会 社 株 式 売 却 益	410,589	410,589
税 引 前 当 期 純 利 益		606,349
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	77,149	
法 人 税 等 調 整 額	△290,070	△212,920
当 期 純 利 益		819,270

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成27年10月1日  
至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計		
平成27年10月1日残高	1,189,156	1,134,423	1,134,423	1,283,292	1,283,292	△ 481,137	3,125,736
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△124,619	△124,619		△124,619
当期純利益				819,270	819,270		819,270
自己株式の取得						△355,336	△355,336
自己株式の処分				△75,490	△75,490	114,582	39,091
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	619,159	619,159	△240,753	378,406
平成28年9月30日残高	1,189,156	1,134,423	1,134,423	1,902,452	1,902,452	△721,890	3,504,142

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
平成27年10月1日残高	△ 14,234	△ 14,234	2,162	3,113,665
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△124,619
当期純利益				819,270
自己株式の取得				△355,336
自己株式の処分				39,091
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	9,135	9,135	7,222	16,357
事業年度中の変動額合計	9,135	9,135	7,222	394,764
平成28年9月30日残高	△5,099	△5,099	9,385	3,508,429

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月24日

株式会社ネクシィーズグループ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹 野 俊 成 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 垂 井 健 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ネクシィーズグループの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネクシィーズグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月24日

株式会社ネクシィーズグループ  
取締役会 御中

#### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 竹 野 俊 成 (印)  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 垂 井 健 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ネクシィーズグループの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第27期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第27期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及び内容

(1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に就いて整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年12月2日

株式会社ネクシーズグループ 監査役会

常勤監査役 鴨志田 慎一 (印)

監 査 役 青 木 巖 (印)

監 査 役 佐 藤 裕 久 (印)

(注) 監査役青木 巖、監査役佐藤 裕久は社外監査役であります。

以上  
以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

#### 剰余金の配当に関する事項

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そして安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

第27期の期末配当につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は123,444,500円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年12月21日といたしたいと存じます。

## 第2号議案 取締役6名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役5名が任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実・強化を図るために1名増員し、取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1	こんどう たかみ 近藤 太香巳 昭和42年11月1日	昭和62年5月 日本電機通信を創業 平成2年2月 当社設立、取締役営業本部長 就任 平成3年2月 当社代表取締役社長 就任 平成12年11月 株式会社プランジスタ 取締役(現任) 平成26年12月 当社代表取締役社長兼グループ代表 就任(現任)	4,301,980株
		[取締役の候補者とした理由] 近藤太香巳氏につきましては、当社の創業者であり、様々な事業の立ち上げを経験しているほか、幅広い人脈を有しております。また長年培った豊富な事業経験や知見を有していることから、取締役として指名しております。	
2	おおまえ しげひら 大前 成平 昭和44年11月30日	平成8年3月 当社入社 平成9年1月 当社取締役営業本部長 就任 平成9年10月 当社取締役副社長 就任(現任) 平成27年12月 株式会社ネクシーズ 代表取締役社長(現任)	157,730株
		(重要な兼職の状況) 株式会社ネクシーズ 代表取締役社長	
[取締役の候補者とした理由] 大前成平氏につきましては、当社で長年、営業統括を中心に経営に携わっております。主要子会社の代表取締役も兼務しており、その豊富な経験と知見から、取締役として指名しております。			
3	まつ い やすひろ 松井 康弘 昭和33年4月13日	平成11年4月 当社入社、経営企画室長 平成11年10月 当社管理本部長 平成11年12月 当社取締役管理本部長 就任 平成12年10月 当社常務取締役管理本部長 就任 平成15年11月 当社専務取締役管理本部長 就任(現任)	50,110株
		[取締役の候補者とした理由] 松井康弘氏につきましては、当社で管理部門の統括を中心に経営に携わっております。証券会社で長年培った金融及び経理財務に関する豊富な知識と経験から、取締役として指名しております。	

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
4	ふじのつよし 藤野 剛志 昭和48年12月15日	平成8年3月 当社入社 平成11年6月 当社西日本営業部長 平成11年12月 当社取締役 就任 平成21年10月 当社取締役管理副本部長 就任 (現任) 平成28年5月 株式会社ネクシーズ・ゼロ 代表取締役社長 (現任)  (重要な兼職の状況) 株式会社ネクシーズ・ゼロ 代表取締役社長	58,820株
[取締役の候補者とした理由] 藤野剛志氏につきましては、当社で長年、営業統括や様々な事業責任者として経営に携わっております。その豊富な経験と知見から、取締役として指名しております。			
5	【社外】 くまがい まさとし 熊谷 正寿 昭和38年7月17日	平成3年5月 株式会社ボイスメディア (現GMOインターネット株式会社) 代表取締役 就任 平成15年3月 グローバルメディアオンライン株式会社 (現GMOインターネット株式会社) 代表取締役会長兼社長 就任 平成20年5月 GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表 就任 (現任) 平成26年12月 当社社外取締役 就任 (現任)  (重要な兼職の状況) GMOインターネット株式会社 代表取締役会長兼社長グループ代表 GMOペイメントゲートウェイ株式会社 取締役会長 GMOアドパートナーズ株式会社 取締役 GMOクラウド株式会社 取締役会長 GMOペパボ株式会社 取締役会長 GMOリサーチ株式会社 取締役会長	一株
[社外取締役の候補者とした理由] 熊谷正寿氏につきましては、GMOインターネット株式会社の代表取締役会長兼グループ代表として、企業経営と事業戦略について豊富な経験と知見を有しており、当社取締役会において的確な指導・助言をいただけたと考え、社外取締役候補者といたしました。			

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
6	<p>【新任】【社外】</p> <p>なかだ ひろし 中田 宏 昭和39年9月20日</p>	<p>平成5年7月 衆議院議員 初当選 (旧神奈川1区) 以後3期連続当選</p> <p>平成14年4月 横浜市長 当選 以後2期連続当選</p> <p>平成21年10月 総務省顧問 就任</p> <p>平成24年1月 大阪市特別顧問 就任</p> <p>平成24年12月 衆議院議員 当選 (比例代表北陸信越ブロック)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>岡山理科大学 客員教授 倉敷芸術科学大学 客員教授 千葉科学大学 客員教授</p>	一株
<p>[社外取締役の候補者とした理由]</p> <p>中田宏氏につきましては、衆議院議員・横浜市長としての経験を有し、現在は複数の大学で教授を務めております。事業家としての視点とは異なる見識から、当社取締役会において的確な指導・助言をいただけると考え、社外取締役候補者といたしました。</p>			

- (注)
1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
  2. 熊谷正寿氏及び中田宏氏は、社外取締役候補者であります。
  3. 熊谷正寿氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。
  4. 当社は、熊谷正寿氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約に基づく賠償責任の限度額は1百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。また、中田宏氏の選任が承認された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役1名が任期満了となります。そのため監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 生年月日	略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
<p>【社外】</p> <p>さとうひろひさ 佐藤裕久 昭和36年8月18日</p>	<p>昭和60年4月 株式会社ヘンスフォース入社 昭和61年7月 株式会社H.R.M.設立 代表取締役就任 平成3年9月 有限会社バルニバービ総合研究所設立 (現 株式会社バルニバービ) 代表取締役 就任 (現任) 平成24年12月 当社社外監査役 就任 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社バルニバービ 代表取締役社長</p>	<p>一株</p>
<p>[社外監査役の候補者とした理由] 佐藤裕久氏につきましては、株式会社バルニバービの代表取締役であり、経営者としての幅広く高度な見識と長年の豊富な経験により、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけると考え、社外監査役候補者といたしました。</p>		

(注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 佐藤裕久氏は、社外監査役候補者であります。

3. 佐藤裕久氏の在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。

4. 当社は、佐藤裕久氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該限定契約に基づく賠償責任の限度額は1百万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い額としており、同氏の選任が承認された場合、同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

以 上







## 株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町20番4号  
ネクシィーズスクエアビル 3階 大会議室  
電話 (03)5459-7444 (当社代表)



### (会場への交通機関)

JR山手線・埼京線、東急東横線、東京メトロ銀座線「渋谷駅」南改札より徒歩6分  
東急田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線「渋谷駅」8番出口より徒歩7分  
京王井の頭線「渋谷駅」中央口改札より徒歩7分

### (お知らせ)

- ・会場にご来客用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・建物内での飲食、喫煙はできません。